

毎週月・水・金曜日発行

富山県報

令和8年9月15日

火 曜 日

号 外

目次

選挙管理委員会告示

- | | |
|----------------------|---|
| ○政治団体の設立届出の公表 | 1 |
| ○政治団体の名称等の異動届出の公表 | |
| ○政治団体の解散届出の公表 | 3 |
| ○資金管理団体の指定届出の公表 | |
| ○資金管理団体でなくなった旨の届出の公表 | 4 |

~~~~~

告 示

~~~~~

富山県選挙管理委員会告示第61号

政治団体の設立届出の公表について

政治資金規正法（昭和23年法律第 194号）第6条第1項の規定により、令和8年8月中に次の政治団体から設立届出がなされたので、次のとおり公表する。

令和8年9月15日

富山県選挙管理委員会

委員長 堀 内 康 男

国会議員関係政治団体以外のその他の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	設立年月日	届出年月日
上田英俊魚津市女性後援会 はなぶさの会	金川 敏子	畠山 久美子	魚津市大海寺野277	R8. 8. 2	R8. 8. 4
さいとう匠後援会	斉藤 匠	斉藤 育実	富山市中田2-18-8	R8. 8. 14	R8. 8. 14

富山県選挙管理委員会告示第62号

政治団体の名称等の異動届出の公表について

政治資金規正法（昭和23年法律第 194号）第7条第1項の規定により、令和8年8月中に次の政治団体の届出事項の異動届出があったので、次のとおり公表する。

令和8年9月15日

富山県選挙管理委員会

委員長 堀 内 康 男

(1) 政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動 年月日	届出 年月日
自由民主党砺波市連 庄川支部	沖田 悟	主たる事務 所の所在地	砺波市庄川町 青島696	砺波市庄川町 示野318	R8. 4. 25	R8. 8. 4
		代表者	沖田 悟	山森 文夫		
		会計責任者	小西 正洋	脇本 恭成		
自由民主党富山県黒 部市第二支部	川上 圭哉	代表者	川上 圭哉	川上 浩	R8. 6. 11	R8. 8. 5
		会計責任者	川上 圭哉	森田 久美		
参政党富山第1支部	柴田 真由美	主たる事務 所の所在地	富山市藤の木 園町196-1	富山市中田2- 18-8	R8. 8. 6	R8. 8. 14
		代表者	柴田 真由美	斉藤 匠		
参政党富山第2支部	高桑 直道	主たる事務 所の所在地	富山市八尾町 城生72-10	滑川市堀江997 -1	R8. 8. 6	R8. 8. 14
		代表者	高桑 直道	室澤 好範		

(2) その他の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動 年月日	届出 年月日
浩絆会	川上 圭哉	代表者	川上 圭哉	川上 浩	R8. 6. 11	R8. 8. 5
		会計責任者	川上 圭哉	森田 久美		
新日本会議	奥山 昌志	会計責任者	石田 まゆみ	奥山 昌志	R8. 4. 1	R8. 8. 12

地鉄交通政策研究会	久保田 誠	代表者	久保田 誠	金山 剛	R8. 8. 1	R8. 8. 19
		会計責任者	田村 正人	福田 真人		

富山県選挙管理委員会告示第63号

政治団体の解散届出の公表について

政治資金規正法（昭和23年法律第 194号）第17条第1項の規定により、令和8年8月中に次の政治団体から解散届出がなされたので、次のとおり公表する。

令和8年9月15日

富山県選挙管理委員会

委員長 堀 内 康 男

(1) 政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	解散年月日	届出年月日
自由民主党富山県黒部市第二支部	川上 圭哉	川上 圭哉	黒部市三日市3125	R8. 6. 11	R8. 8. 5

(2) その他の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	解散年月日	届出年月日
浩絆会	川上 圭哉	川上 圭哉	黒部市三日市3125	R8. 6. 11	R8. 8. 5
松沢たかひろ後援会	松原 章	笹原 一巳	下新川郡入善町青木1395	R8. 7. 20	R8. 8. 5

富山県選挙管理委員会告示第64号

資金管理団体の指定届出の公表について

政治資金規正法（昭和23年法律第 194号）第19条第2項の規定により、令和8年8月中に資金管理団体の指定届出があったので、次のとおり公表する。

令和8年9月15日

富山県選挙管理委員会

委員長 堀 内 康 男

資金管理団体の届出をした者（代表者）の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日	届出年月日
斉藤 匠	県議	さいとう匠後援会	富山市中田2-18-8	R8. 8. 14	R8. 8. 14

富山県選挙管理委員会告示第65号

資金管理団体でなくなった旨の届出の公表について

政治資金規正法（昭和23年法律第 194号）第19条第3項第2号の規定により、令和8年8月中に資金管理団体でなくなった旨の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和8年9月15日

富山県選挙管理委員会

委員長 堀 内 康 男

法第19条第3項第2号による届出

資金管理団体の届出をした者（代表者）の氏名	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	資金管理団体でなくなった年月日	届出年月日
川上 圭哉	浩絆会	黒部市三日市3125	R8. 6. 11	R8. 8. 5